

平成29年

第3回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成29年第3回志賀町議会定例会会議録

平成29年9月26日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時0分 開会)

(出席議員 16名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計
16番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企 画 財 政 課 長	増 田 廣 樹
企 画 財 政 課 ふ る さ と 創 生 室 長	出 崎 茂 男

情報推進課長	門 口 和 彦
税 務 課 長	岡 部 亮
住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関 田 勝 行
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
富来病院事務長	高 野 正
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹 内 伸 二
議会事務局参事	村 井 直
議会事務局主幹	宮 川 信 顕

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 報告第17号ないし第20号及び議案第51号ないし第76号及び認定第1号ないし第12号(提案理由説明)
- 日 程 第 5 議員提出 発議第4号(趣旨説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

南政夫議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

南政夫議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、1番 中谷松助君、2番 福田晃悦君を指名します。

日程第2 会期の決定

南政夫議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月16日までの21日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から10月16日までの21日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

南政夫議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第17号ないし第21号、議案第51号ないし第76号及び認定第1号ないし第12号(提案理由説明)

南政夫議長 次に、本日、町長から提出のありました報告第17号ないし第21号、議案第51号ないし第76号、及び認定第1号ないし第12号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 議長。

平成29年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案いたしました案件の概要説明と今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げます。

まず初めに、去る9月10日に行われました町長選挙におきましては、町民の皆

様の温かいご支援により3期目の町政を担わせていただくこととなりました。昨日から新たな任期が始まり、改めて自らに課せられた使命の大きさと責任の重さを痛感するとともに身の引き締まる思いであります。

私は、平成21年9月の町長就任以来、自らが先頭に立ち、スピード感を持って施策を実行するとともに、町民の皆様との対話の町政を基本姿勢とし、継続してタウンミーティングや町長談話室を開催してきました。これまで、たくさんの方々からお話をお聞きし、皆さんの思いを町政に反映させ、志賀町に住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりの実現に向けて勇往邁進してきたところであります。

町税の減収や普通交付税の段階的削減などにより厳しい財政状況が続く中で、引き続き、行財政改革を不断に実行しながら企業誘致による雇用の場の創出や若者が定住できる住環境の整備、教育・子育て支援の充実、道路や上下水道などの社会基盤の整備、地域産業の振興などの重点事業に積極的に取り組んできました。特に、行財政改革においては、将来の子ども達につけを残さないため、そして、原発関連の財源に依存しない財政基盤を築き上げるため、更なる事業の選択と集中を進め、真に必要な事業の実施と新たな行政需要への対応に重点を置き、公の施設の統廃合、借地の解消など健全な財政運営を推進してきたところであります。

今後も引き続き、これらの取り組みを推進していくとともに、能登ナンバーワンの町を目指し、総合計画に登載の施策の着実な実行に全身全霊を傾け職務に邁進する決意でありますので、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、能登ナンバーワンのまちづくりに向けての今後の施策について、4つの視点からご説明を申し上げます。

第1点目は、安定した雇用の確保と産業の活性化についてであります。

人口減少が大きな課題となる中、本町においても企業誘致の推進や既存企業への支援は、産業の活性化のみならず若者の移住・定住や雇用の確保などに極めて重要な役割を担っております。これまでの企業誘致の取り組みにより団地内の企業数は、過去最高の34社、従業員数は10年ぶりに1,000人を超え、順調に推移しております。

今後も引き続き、低廉な電気料金や充実した支援体制といった本町の優位性を広く情報発信し、県との連携を密にしながら本町が能登の人口流出を食い止める防波堤としての機能を担うべく、積極的な誘致活動や立地企業の支援を展開していきます。また、雇用の確保を図るため今年度から新たに取り組んでいるふるさと就業促進奨励金制度についても周知を図り、企業の人材確保を支援していきます。更に、本町独自の奨学基金の有効活用と若者の企業への就労を促進するため、来年度から奨学資金の貸付制度について借受者が町内に就労した場合に貸付金の一部の返済を免除する制度に改正したいと考えております。

次に、本町の基幹産業である農林水産業の振興に向けた取り組みについては、担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化していることから、今後は、担い手育成への積極的な支援や経営基盤の強化を図るとともに、集落営農の法人化、生産基盤の整備・充実、新規就農者への支援などを図っていきます。また、農林水産資源を活用した新たな商品の開発や販路の拡大を図るとともに、農林水産業の6次産業化を推進していきたいと考えております。

第2点目は、定住人口の確保と交流人口の拡大についてであります。

企業誘致の推進にあわせて定住人口の確保や交流人口の拡大により、地域の活性化を目指すことが重要課題となっており、とりわけ住宅地みらいとうぶの整備や富来鉱山の開発、東京オリンピック事前合宿誘致には重点を置き取り組みを推進していきます。

みらいとうぶの第1期分譲となるCブロック32区画については、本年8月末をもって完売となったところであります。分譲状況においても町外からの転入世帯が13件、約4割となっており、事業の目的である若者の移住・定住の促進に大きな成果があったものと考えております。第2期分譲となるBブロック31区画については、来年2月の分譲開始に向けて整備を推進するとともに、充実した奨励金制度に加えて本町の魅力ある教育や子育て環境などを広く情報発信し、早期の完売を目指していきます。

また、富来地域における移住・定住に向けた取り組みについては、旧サイクリングターミナル跡地を活用し、仮称であります。まずほ住宅整備事業として単身者やファミリー向けの公営住宅の整備を進めていきます。単身者向けの木造平屋建て住宅は、1棟8戸を整備するもので、来年5月の完成を予定して

おり、ファミリー向けの鉄筋コンクリート2階建て住宅は、1棟12戸を整備するもので、来年度に着工し平成31年度の完成を予定しております。富来地域の若者の移住・定住を図るためには重要な事業であり、今後は事業の推進とともに入居募集情報を広く発信していきたいと考えております。

次に、交流人口の拡大を図るための富来鉱山の開発に向けた取り組みについては、新幹線開業効果の持続・発展を図るため、生神地区の東郷抗や精錬所跡地を活用した体験型観光を目指していきたいと考えております。更に、本鉱山と巖門、富来地域の中心部との連携を模索し、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。富来鉱山の開発に向けて、測量業務や基本調査費などを今定例会に補正予算として計上しております。

次に、本年度で2回目の開催となる西能登里浜イルミネーションときめき桜貝廊については、昨年の反省点を踏まえ、モニュメントを2箇所、撮影スポットを5箇所、ペットボトルも約2万個設置するとともに、開催期間も10月7日から来年2月28日までの145日間とし、昨年より45日間延長して開催します。町としては観光客が減少する冬期間において、地域資源を活用したこのときめき桜貝廊が本町の食の魅力をセットとした新たな旅行商品として定着し、地域の賑わい創出や交流人口の拡大につなげていくため広く情報発信をしていきます。

次に、東京オリンピック事前合宿の誘致に向けた取り組みについては、昨年度、大規模改修した総合武道館をはじめ、総合体育館などのスポーツ施設、近隣には宿泊施設などがあることを本町のアピールポイントとして、レスリング競技の誘致活動を推進しています。候補国の一つでありますアゼルバイジャンに対しては、昨年、来町された駐日大使に本国のスポーツ担当省やレスリング協会への橋渡しを依頼したところでもあります。また、来月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局に町職員が同行し、アゼルバイジャンへ訪問する予定であります。なお、本町の施設や文化の魅力を発信するためのプロモーションビデオの制作経費を、補正予算として計上しております。

第3点目は、次代を担う人を育む、子育て支援・教育の充実についてであります。

公立保育所の入所児童数は、合併時の平成17年度末の686人から本年9月1日現在では390人まで減少し一段と少子化が進行しており、将来人口の推計で

は更なる児童数の減少は避けて通れない状況となっております。一部の保育所においては、経年劣化に伴う老朽化や設備不良など、維持管理経費が増加している状況にあります。さらには、直ちに保育所運営に支障を来すことはないとは言え、保育士の確保、補充がままならない現状となっております。町としては、このようなことから本年2月に子ども・子育て委員会を設置し、保育所の適正配置をはじめ更なる子育て支援の充実について検討しているところであります。年内には検討結果が取りまとめられ答申がされるとのことでありますので、議会の皆様と相談しながら、適正で充実した子育て環境の整備に向けた対応を速やかに実施していきたいと考えております。

次に、志賀高校の特色ある学校づくりに向けた取り組みについては、町としても志賀高校教育振興会を通して、通学費助成や夏期・冬期の学習サポートなど様々な形で支援をしてきております。さらに、今回新たな支援策として、県内では初の試みとなりますが、来年度から志賀高校において希望する生徒へ昼食を提供し、生徒の栄養・健康管理や保護者の負担軽減を図っていききたいと考えております。

第4点目は、高齢化に対応できる保健・医療・福祉体制の充実についてであります。

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するためには、心身機能の状態や生活環境の変化に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせ提供する仕組みを構築していく必要があります。しかし、介護の専門職が減少し支えることが難しくなっていることから、地域の高齢者や地域住民、NPOやボランティア、民間事業者などが協力をし、多様なサービスを提供できる体制づくりに向け、生活支援体制整備協議会や在宅医療・介護連携協議会を立ち上げ、検討が進められているところであります。今後も、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるよう、現在検討中の地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。

また、高齢化や過疎化の進展により、外出が困難な買い物弱者対策として、食料品などの宅配や配送、移動販売を行う事業者を買い物支援協力店として登録をする制度を新たに設けました。広報しかにより募集したところ、9月1日時点での登録店舗数が志賀地域で6店舗、富来地域では13店舗となっております。

地元の商店以外でも、町内全域を対象に注文配達や移動販売サービスを行っている専門事業者もあり、それらすべての事業者を含めて協力店として登録し、買い物弱者を支援していきたいと考えております。今後は、登録のあった店舗を広報しかやケーブルテレビなどにより広く周知するとともに、サービス内容が一目で分かるようなチラシを作成し配布していきたいと考えております。

次に、タウンミーティングの総括についてであります。

私が町長に就任以来、毎年開催しているタウンミーティングであります。本年は、町民の皆さんに町政に対する理解を深めていただくとともに、地域の課題からまちづくり全般にわたり幅広く皆さんのご意見をお聴きするため、6月21日から7月21日にかけて全16地区で開催したところであります。内容については、道路改良や河川改修などの身近な環境整備について多くの提言や要望があり、改めて地域の課題を再認識する貴重な機会になったと思っております。これを受け、町では早期に内容を取りまとめ、緊急性の高い事業については国・県へ要望するとともに、町単独事業についても今定例会に補正予算として計上したところであります。今後、更なる調整が必要な事業は市町村計画の策定において選択の上、来年度予算に反映していきたいと考えております。

次に、原子力発電所についてであります。去る6月23日に2号機の新規制基準適合性に係る審査会合が開催され、北陸電力から敷地内の断層に係る追加調査計画についての説明がなされたと聞いております。北陸電力には、審査会合の意見を踏まえ、追加調査等について丁寧な説明と迅速な取り組みを求めたいと考えております。また、昨年9月の原子炉建屋内への雨水流入を受け、北陸電力では去る7月1日に、社内に原子力安全推進準備室を立ち上げ、原子力発電所の活動状況全般を監視する新たな組織を設置していくとの報告がありました。今後、新しく設置される組織が原子力発電所の安全性を更に高めるための実効性のある組織となるよう、しっかりと機能設計等に取り組むよう要請していきます。

それでは、本定例会に提案申し上げご審議いただく案件について、順を追ってその大要をご説明申し上げます。

案件は、専決処分の報告及び承認が5件、平成29年度の各会計の補正予算をはじめ条例の制定及び改廃、町道路線の認定及び変更の議案が26件、平成28年度の

各会計決算に係る認定が12件、合わせて43件であります。

報告第17号から報告第20号については、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてそれぞれ専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

報告第17号 については、本年7月11日、志賀町高浜町カの1番地1、志賀町保健福祉センター駐車場において、町職員の運転する公用車が和解の相手方が所有する駐車中の車両に接触しその一部を破損した事故について、7月21日に和解が成立しその損害を賠償したものであります。

報告第18号 については、本年7月3日、志賀町末吉旧水6番地、すばる幼稚園駐車場において、町職員の運転する公用車が和解の相手方が所有する駐車中の車両に接触しその一部を破損した事故について、7月26日に和解が成立しその損害を賠償したものであります。

報告第19号 については、本年8月7日、羽咋市滝谷町ヌ30番地、クリンクルはくい不燃物建屋内において、町のごみ収集運搬業務委託業者である有限会社志賀クリーンセンターの従業員が運転する町所有のごみ収集車が、和解の相手方が所有する停車中の車両に接触しその一部を破損した事故について、9月4日に和解が成立しその損害を賠償したものであります。

報告第20号 については、本年8月27日、志賀町福浦港4の4番地2、旧福浦小学校駐車場において、町消防団 福浦分団の分団員が運転する消防ポンプ車が和解の相手方が所有する駐車中の車両に接触しその一部を破損した事故について、9月13日に和解が成立しその損害を賠償したものであります。

報告第21号 専決処分の承認については、平成29年度志賀町一般会計補正予算（第2号）であり、本年7月4日をもって専決処分しましたので議会に報告し、承認をお願いするものであります。

歳出では、放射線防護施設を整備するため旧西浦小学校を解体撤去する公共施設等解体整理事業を追加したほか、平成28年度に予定納税されていた法人税割において、決算に伴う還付金が発生したことから所要額を増額し、歳入では、これらの財源として公共施設等解体整理事業債の発行や財源不足額を財政調整基金から繰入れするなど、所要額を補正したものであります。

議案第51号から議案第60号については、平成29年度の各会計の補正予算であ

ります。

議案第51号 平成29年度志賀町一般会計補正予算（第3号）については、歳入では、前年度決算における繰越金や普通交付税の額の決定に伴う増額を主として、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費の補正をはじめ、タウンミーティングで要望のあった各事業費の追加、富来漁港第2荷捌所の改修工事に伴う漁業振興事業助成金の増額、7月初旬に発生した豪雨による災害復旧事業費や公共施設等整備基金積立金の追加を主として所要額を補正するものであります。

議案第52号 平成29年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算における繰越金及び基金繰入金を増額し、歳出では、前期高齢者納付金及び過年度事業の国庫負担金の確定見込みに伴う返還金を増額するものであります。

議案第53号 平成29年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算における繰越金及び後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金に係る諸収入を増額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金及び保険料還付金を増額するものであります。

議案第54号 平成29年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、一般会計繰入金を増額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費を増額するものであります。

議案第55号 平成29年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、加入者負担金及び公共柵設置工事に係る受託事業収入を増額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費及び処理施設管理費を増額するなど、所要額を補正するものであります。

議案第56号 平成29年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、合併処理浄化槽の新規整備に伴う分担金、国庫補助金、一般会計繰入金を増額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費及び合併処理浄化槽整備に係る事業費を増額するものであります。

議案第57号 平成29年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、地域支援事業交付金及び介護給付費準備基金繰入金等の財源補正や前年度決算における繰越金の増額を主とし、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費の調整等所要額を補正するものであります。

議案第58号 平成29年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算における繰越金を増額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費及び基金積立金を増額するものであります。

議案第59号 平成29年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、落雷などにより破損した接続機器の災害共済給付金及び一般会計繰入金を増額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費及び接続機器購入費を補正するものであります。

議案第60号 平成29年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、定期人事異動に伴う職員給与費を調整するため所要額を補正するものであります。

議案第61号から議案第70号については条例の制定及び改廃についてであります。

議案第61号 志賀町空き家等の適正な管理に関する条例については、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、町民の生命、身体、財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図るために必要な事項を定める条例を、新たに制定するものであります。

議案第62号 志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、公共施設において町職員が除雪車両による除雪業務に従事した場合に、特殊勤務手当を支給することができるよう適用規定の改正を行うものであります。

議案第63号 志賀町農村地域工業導入促進審議会条例の一部を改正する条例については、農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、題名及び関係条文の改正を行うものであります。

議案第64号 志賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

議案第65号 志賀町介護保険条例の一部を改正する条例については、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

議案第66号 志賀町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改

正する条例については、介護保険法及び同法施行規則の一部改正に伴い、関係条文及び引用条項の改正を行うものであります。

議案第67号 志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、公営住宅法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うものであります。

議案第68号 志賀町高齢者福祉住宅管理条例の一部を改正する条例については、公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うものであります。

議案第69号 志賀町下水道料金等の改定に伴う関係条例の整理に関する条例については、平成30年度より下水道料金等を改定するにあたり関係条例の整理を行うものであります。

議案第70号 志賀町立小学校施設整備基金条例を廃止する条例については、志賀小学校の整備が完了したことから本条例を廃止するものであります。

議案第71号から議案第76号については、志賀町道路線の認定及び変更についてであります。

議案第71号 志賀町道路線の認定については、県営ほ場整備事業（酒見地区）の完了に伴い、稲敷地内の国道249号から町道第6001号 松ヶ下線に接続する道路を、町道第6089号 新道線として新たに認定するものであります。

議案第72号 志賀町道路線の変更については、米町川の河川改修に伴い清水中橋を撤去したことにより、町道第316号堀松清水今江線の終点を変更するものであります。

議案第73号及び議案第74号 志賀町道路線の変更については、県営ほ場整備事業（酒見地区）の完了に伴い、町道第6017号 大坪線及び町道第6019号細田線の終点をそれぞれ変更するものであります。

議案第75号及び議案第76号 志賀町道路線の変更については、県営ほ場整備事業（酒見地区）の完了に伴い、町道第6025号 谷の岡線及び町道第6088号 水上本線の起点をそれぞれ変更するものであります。

認定第1号から認定第12号までについては、平成28年度の一般会計など12会計の決算について、関係法令の規定に基づき監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。なお、決算の内容については別途説明させていただきますので、本日の説明は省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

南政夫議長 説明を終わります。

日程第5 議長提出発議第4号（趣旨説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

南政夫議長 次に、本日、田中正文君ほか4名から提出のありました、発議第4号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について議題とします。

本案の提出者から、説明を求めます。

11番 田中正文君。

田中正文議員 議長。

今回提出しました、発議第4号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について説明をいたします。

道路は、住民生活に欠くことのできない重要な社会資本であることは皆さんご周知のとおりであります。現在、国では、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを行い道路整備に対する格別の配慮がなされていますが、この措置は平成29年度までの時限措置となっています。

来年度以降、補助率等が低減することになれば、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、本町においては、大規模災害及び原子力災害に対する防災・減災対策や老朽化が進む道路に関して緊急的に対応すべき課題を多く抱えており、その解決に大きく影響を与えることが懸念されるものであります。

よって、国には、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに必要な道路整備の推進が図れるよう更なる拡充等の措置を講じることを強く要望するため、地方自治法第99条により、志賀町議会から国及び関係機関に対して意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、地方の社会資本整備にかかる重要な要望案件とのご理解のもと、提案趣旨をご理解されご賛同いただきますようお願い申し上げ説明といたします。

南政夫議長 説明を終わります。

(質 疑)

南政夫議長 これより、本案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

南政夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 の 省 略)

南政夫議長 お諮りします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

南政夫議長 これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

南政夫議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

南政夫議長 他にありませんか。

(発言なし)

南政夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

南政夫議長 これより、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

南政夫議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

(休 会)

南政夫議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明27日から10月2日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明27日から10月2日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、10月3日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時34分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第17号

選挙管理委員及び補充員の選挙について

2 議長報告第18号

平成29年度定期監査(前期分)の結果について

3 議長報告第19号

健全化判断比率報告書について

- 4 議長報告第20号
資金不足比率報告書について

- 5 議長報告第21号
例月出納検査の結果について
(平成29年6月26日実施)
(平成29年7月24日実施)
(平成29年8月24日実施)

- 6 議長報告第22号
入札結果調書について
(平成29年6月28日実施 11件)
(平成29年7月6日実施 11件)
(平成29年8月3日実施 11件)
(平成29年8月31日実施 15件)
(平成29年9月14日実施 6件)

- 7 議長報告第23号
平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出について

- 8 議長報告第24号
議員派遣結果報告書について

- 9 議長報告第25号
委員会事務調査報告書について